

さんきゅうだより



2022年8月発行

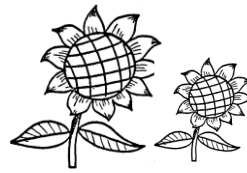
〒190-0021 東京都立川市羽衣町 3-14-13

TEL /FAX 042-512-7541

E-mail: sanqtachikawa@tbz.t-com.ne.jp

http:// sanq-h.org/

特定非営利活動法人 さんきゅうハウス



さんきゅうハウスの取り組みと課題

生死確認、福祉制度につなげられない人たちに向き合う困難

大沢豊（さんきゅうハウス理事長）

2000年からホームレス支援を始めましたが、当時は多くの方が河川敷などで小屋を建てて生活しており、炊き出しや衣類の提供などを行っているくらいでした。河川敷などで一人で生活していくにはかなりの生活技術が必要で、精神的な強さが必要でした。こうした人たちも高齢化したり、病気になったりして生活保護を受けて町でのアパート生活などを始めました。こうした人たちは保護に繋ぐだけで生活を取り戻していくのでした。

それが10年ほど前から新たな課題を抱えた人たちが出て来るようになりました。生活保護を受けただけでは生活をうまく組み立てられない人たちが増えてきたことです。引きこもりや、金銭管理が出来ないで生活が破綻してしまうなどの問題が出てきました。さらには発達障害や鬱症状と思われる生きづらさを抱えた人たちが増えてきました。こうした人たちは多くが行政の障害福祉サービスを受けていません。福祉の対象から外れているケースが多いからです。これまではこうした人たちが「家族」や集団の中に包摂されていて、その中でなんとか生活出来ていたからかもしれません。しかしこうした家族などが社会全体の貧困化やコロナ禍などの影響で余裕がなくなり、本人が集団から出ざるを得なくなってきたのではないかとと思われるケースもあります。

また、携帯やスマホなどの通信手段を持たない人

が多いのも支援困難となるケースがあります。スマホなどの料金を払えず滞納状態でそのままにしていると別の会社での契約もできなくなるケースもあり、通信手段がない人が多くなっていることも現実です。そうした人への支援などはさらに大変です。日常の支援に加えて安否確認などもするケースもありますが、こうした人はその人のアパートまで出かけてドアをたたいて安否確認をします。返事を聞いて安否確認ができますが、広範囲になるとさらに大変です。また、ドアをたたいても返事をしてくれないケースもあります。郵便物などをチェックしたりもしますが、本人は郵便物さえ回収しようとしていなくて、本当に生きていますのかどうかさえ分からないこともあります。

電気やガス料金を支払えず、電気が停止になっても何の対応もできない人もいます。また、水道が停止になっても何のアクションもせず、私たちにヘルプを求めない人もいます。出会ったときに「トイレはどうしているの」と聞くと「コンビニに行ってます」「ドンキで生活しています」というのです。精神的な支援が必要だけど、現状では本人の障害の自認も含めて障害福祉にさえ繋ぐ術がありません。私たちのようなボランティアだけで運営している団体ではこれ以上の支援は困難で、制度の狭間を埋める新たな福祉制度を作ることが必要だと思います。

生活保護費引き下げ違法裁判 熊本、東京地裁訴訟に続こう

田所良平（弁護士）

2013年～2015年にかけて安倍政権によって強行された生活保護基準切り下げを取り消すことなどを全国29の地裁で求めている「いのちのとりで裁判」。

5月25日に熊本地裁判決、6月24日の東京地裁「はっさく訴訟」で、原告の請求を認める画期的勝訴判決が続きました（2連勝！）。

昨年2月の大阪地裁判決に続いて3勝目です。しかも、いずれの判決も大阪地裁判決よりも一歩も二歩も踏み込んだ内容で、厚生労働大臣が、専門家（生活保護基準部会）の意見を聞かなかったことなどを重視し、デタラメな計算式（生活扶助相当CPI）で4.78%の引き下げを行なった「デフレ調整」について、違法と認める等、原告の主張をほぼ全面的に認めた完全勝利判決です。東京地裁での勝利が全国の他の裁判所にも特に大きな影響を及ぼすことが期待できることもあり、全国の裁判が活気づいています。

以下では7月19日の新生存権裁判（東京地裁で行われているもう一つの裁判、さんきゅうハウスの仲間も原告としてたたかっています）で、はっさく訴訟の弁護団長でもある宇都宮健児弁護団長の法廷での意見陳述（※）をご紹介します。我々の裁判も、後に続けるよう、引き続きのご支援をお願い致します。



六月二十四日 東京地裁前

自民党政治による 保護費引き下げは違法

神馬幸悦（さんきゅうハウス スタッフ）

7月19日（火）午前11時より東京地裁103法廷にて新生存権裁判東京第12回公判がありました。当日は51名のかたが傍聴に来られました。原告弁護団の宇都宮健児さんから意見陳述がありました。

印象に残ったのは4点めに述べられた事でした。『厚生労働省が強引に生活保護基準の引き下げを断行した背景には自民党が野党だった2012年12月の衆院選で生活保護給付水準の10%引き下げを公約に掲げたことがあります。当時は芸能人の親族が生活保護を利用していたことをきっかけに生活保護バッシングの風潮が広がっていました。そして自民党が政権に復帰した直後の予算編成で行われたのが2013年から2015年にかけての生活保護基準の大幅引き下げです』と述べられています。これを実行したのは故安倍晋三元総理でしたがこれからも勝訴まで頑張ります。

【次回公判日程】

10月27日11時から東京地裁103法廷で開廷



裁判報告集会で発言する田所弁護士
（7月19日 衆議院第2議員会館）

意見陳述書

代理人弁護士 宇都宮 健児

1. 御庁民事第51部（清水知恵子裁判長）に係属していた本件と同種裁判に関し、本年6月24日、2013年から2015年にかけての生活保護基準の引き下げ処分を取り消す判決がありました。この裁判でも私は原告弁護団団長を務めていましたので、この判決に関し意見を述べさせていただきます。

2. この判決の要旨は、生活保護基準額を大幅に引き下げた2013年から2015年にかけての改定は、厚生労働大臣の判断の過程に過誤・欠落があり、厚生労働大臣は裁量権を逸脱・濫用しており生活保護法に違反するとして、引き下げ処分を取り消したものです。

この判決は、デフレ調整に関する厚生労働大臣の判断は、専門家による検討を経ていないこと、特異な物価上昇が起こった2008年を起点としたこと、総務省が公表している消費者物価指数（CPI）ではなく、生活扶助相当CPIという厚生労働省が独自に算出した指数を用いたことで生活保護利用世帯の消費実態からかけ離れた物価下落率を算定したこと、などの問題点を指摘した上で、デフレ調整の必要性及び相当性の両面において「統計等の客観的な数値等との合理的関連性を欠き、あるいは専門的知見との整合性を有しないものといわざるを得ない」と断じています。

3. この判決は、生活保護基準を定めるにあたり、厚生労働大臣の恣意的な判断は許されないことを示したものであり、憲法25条で保障された生存権すなわち健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を具体的に保障するという点において極めて重要な意義を持つものと考えます。

生活保護基準は、最低賃金や就学援助制度、住民税の非課税限度額などに連動する社会保障制度のベースとなる基準ですので、生活保護基準の引き下げは、生活保護を利用していない国民・市民の生活にも大きな影響を与えるものです。

4. 厚生労働省が強引に生活保護基準の引き下げを断行した背景には、自民党が野党だった2012年12月の衆院選で、「生活保護給付水準の10%引き下げ」を公約に掲げたことがあります。

当時は芸能人の親族が生活保護を利用していたことが報道されたことをきっかけに、生活保護バッシングの風潮が広がっていました。そして自民党が政権に復帰した直後の最初の予算編成で行われたのが、2013年から2015年にかけての生活保護基準の大幅引き下げでした。

今回の判決は、このような政治の都合で生活保護基準を恣意的に引き下げることが許さないことを示した意味でも重要な意義を持つものと考えます。

5. コロナ禍で生活困窮者が増加し、最後のセーフティネットとしての生活保護制度の重要性が再認識されてきていますが、ロシアのウクライナ侵略や円安などによる食料やエネルギーの物価高騰で生活保護利用者の生活はますます苦しくなっており、生活困窮者支援の炊き出しに並ぶ生活保護利用者が増えています。

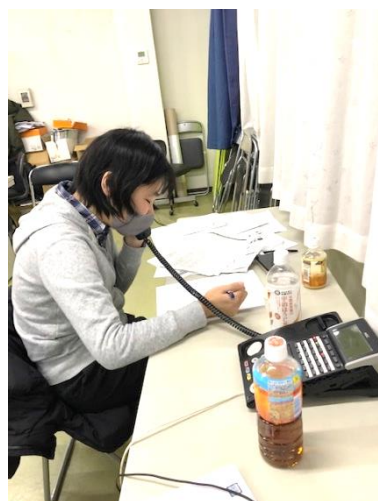
三権分立下の司法の重要な役割の一つは、国民・市民の基本的な人権を守るという視点から、立法、行政をチェックする役割にあると考えます。本訴訟においても、裁判所におかれましては、国民・市民の基本的な人権を守るという視点から生活保護行政をチェックするという司法本来の役割を果たされることを希望して意見陳述を終わります。

全国電話相談1万件からみた貧困の現状

大岡華子(大学教員・社会福祉士)

2020年1月に国内で新型コロナウイルス感染者が初めて確認されてから2年が経過した。2020年4月から2か月に1回のペースで、新型コロナウイルス感染拡大により生活に困窮した人々に対して、「コロナ災害を乗り越える・いのちとくらしを守る何でも電話相談会」を開催し、全国で約1万3000件の相談に応じてきた。多摩地域では、弁護士や市議会議員や社会福祉士が相談員として参加し、約2年間で約923件の相談に対応した。私もこれまで、多摩地域で全12回相談会に相談員として参加してきた。

直近では、2022年4月・6月に相談会が開催されたが、ここでは全国や多摩の相談件数や相談内容の一部を紹介したい。この相談会での相談内容の約3～5割を占めるのが、生活費の問題である。このような生活費に関わる相談を見ると、コロナ禍による生活困窮が、非正規労働者、ひとり親、障害者など弱い立場に置かれた層に集中的に表れている状況があることが明らかになった。より詳しく見ていくと、



4月の相談では、全国の相談件数の8%、6月の相談では、13%が生活保護受給者からの生活保護に関する相談である。6月の相談では、エアコンの設置・買い替えや無料低額宿泊所からの転居希望についての相談が複数あった。コ

ロナ禍も引き続き、生活保護受給者がエアコンや住環境などの困りごとに対して、ケースワーカー等から不適切・不十分な対応をされていることがわかる。

なかでも、最近の相談内容で特徴的なものは、物価高に関する相談で、年金や生活保護受給者を中心

に物価高で生活が苦しいという相談が多くあった。例えば、物価高で生活がギリギリ、不安でたまらないという声も聞かれた。また、ここ最近では新型コロナウイルスの後遺症やワクチンの副作用に関する相談も増えてきている傾向がある。加えて、「一日の食事が1食」「もう死にたい、疲れた」

「生きている意味が分からない」という切実かつ深刻な相談もあった。逆に言えば、新型コロナウイルス感染の後遺症やワクチンの副作用や精神的に追い詰められた人々への対応や政策が不十分であるということもできる。



この約2年間の相談会の相談内容と分析は、6月14日に院内集会で報告され、「1万件超の相談を踏まえた政策提言」としてまとめられた。提言では、「仕事がなくとも、十分な蓄えがなくとも、安心して生きられる社会へ」、「貸付け」中心ではなく、「給付」中心の支援へ」などの基本的な方向性を示し、次のような課題の改善を求めた。具体的には、特例貸付けの償還免除対象の拡大や生活保護を受けやすくすることなどがあげられている。今後もパンデミックや災害の発生が予想される中、国の責任において、平時から労働・社会保障の法制度を根本的に再構築していくことが不可欠であるとまとめられている。これまでの相談件数や相談内容、院内集会の資料や動画や政策提言は、生活保護問題対策全国会議のHPに記載されているので、ぜひご覧いただきたい。

次回は、8月27日(土)10時～22時に相談会を実施予定である。電話番号は、0120-157930(フリーダイヤル)である。困っている方がいれば、ぜひ気軽に相談してほしい。また、多摩地域でも相談員を募集しているので、ぜひ協力をお願いしたい。



さんきゅうカフェのシェアランチ

村田修二(さんきゅうカフェスタッフ)

さんきゅうハウス1階のカフェは、月曜と木曜の営業。シェフのつくるおまかせランチとコーヒーが好評です。ランチは600円、コーヒー付き800円。カフェの冷蔵庫の上にはシェアランチボックスがあって、若干のお金が入っています。まったく所持金の無い方には、ここからお金を出して、無料でランチを食べていただいています。昨年8月から今年の6月まで(ただし2月から4月まで休業)8か月間で利用された方は、のべ27名、ランチは79食、合計で54200円でした。シェアランチは、路上生活からさんきゅうハウスにつながり、生保申請をして、実際にお金が出るまでの間のつなぎとしてや、仕事を探していて、就労して生活安定するまでのつなぎとして利用していただくケースなど、さまざまです。

シェアを利用するみなさんを、カフェにさりげなく受け入れて、なんとなく話しをしているうちに安心して、仲間になる、こんな感じでやっています。

シェアランチの資金はすべてみなさまからのカンパに依っています。カンパを、ぜひよろしく願いいたします。



さんきゅうハウス

新スタッフ紹介



柏木 阿岐(アギ)

令和4年7月より理事に選任されました柏木です。自分のさんきゅうハウスとの繋がりは8年ほど前、郵便局のバイトを辞め新たに昭島市の工場で派遣バイトをすることになったので作業着と安全靴が必要になり、さんきゅうハウスで頂いたのがきっかけです。噴水公園のMさんにさんきゅうなら無料で服と靴、貰えるよと言われて、さんきゅうに行ったのが始まりです。

新型コロナ騒動、2期目の市議選もあり、その中でパルシステムのパン配布、ひとり親家庭へのフード配布、その程度の活動しかできませんでしたが、さんきゅう理事のイッセーさん、前理事の田中さん、理事でありシェフの神馬さんの推薦をいただき新任をやらせていただくことになりました。



さんきゅうの活動に参加して

渡辺えり子(精神保健福祉士)

新人と言っても、古い記憶をたどると、総合福祉センターでの炊き出しのカレー作り、多摩川の河原の見回りや、高松公民館でアパート暮らしを始めた方向けの料理教室やら、いろいろな場面が思い出されます。いつも島崎さん、猪股さん、白倉さんの傍らで、笑いながらおしゃべりしながらの楽しい時間でした。

今は、さんきゅうの土曜の夕食づくり、山本事務所の配食、女性の支援のお手伝いをしています。関わっている方には皆さん、精神疾患があります。住まいの問題が解決しても、地域での暮らしには次々と困難が発生して、支援の先行きがなかなか見えません。できるのは訪問や電話でつながること、さし入れぐらいですが、細く長く続けて、「気にかける存在」がいることを感じてもらえたらと思います。



★ 追悼



江川清さん(享年 72 歳)

松岡健さん(享年 56 歳)

山根公宏さん(享年 69 歳)



自分にできることをする 温かい生きかた SORA

私が初めて江川さんを知ったのは、社協のヒューマンライブラリーでした。人気が高くて私は江川さんのお話しを聞く事が出来ませんでした。コロナ前にさんきゅうハウスで江川さんと再会し、江川さんの人生を知りました。高身長でイケメンな江川さんが、壮絶な人生を生きて来られた事を知り、深く考えさせられました。自分の幸せを後回しにして、お母様の介護に身を捧げ、生活保護受給者としてその保護下に浸る事を嫌い、自分に出来る社会貢献を進んでされる生き方に感銘を受けました。若者達に「ホームレスのスすすめ」をし、今の便利な生活では味わい知る事の無い人生観を教えようとされていたところも良かったです。周囲の仲間達にも、ただ支援を受けるだけの受け身の人生を生きるのではなく、自ら進んで自分を役立て、社会と繋がることの大切さを説いていました。それは、無理して立派な人になれ！と言うのではなく、自分に出来る範囲で他の人の為に、小さな事から自分を役立て活かす生き方を実践されていた人でした。コロナの給付金でさえ、さんきゅうハウスの為に役立てて欲しいと受け取らなかったと聞いて、本当に真っ直ぐで天晴れで、江川さんらしい生き方だなあと感じました。

コロナが一旦明けた頃、そんな江川さんに会える

と疑わずに、さんきゅうハウスの美味しいランチを食べに行くと、お店の中の皆さんが黒い服を着ていて、何かあったのか？と伺うと、今日は何と江川さんのお葬式だと言うではありませんか!!私は驚愕しました。あんなに生き生きと活躍されていた江川さんが亡くなっていたのです。当たり前のようにまた会えると思っていたのに、江川さんは帰らぬ人となっていました。イッセーさんに、これ迄の江川さんの生活振りをお聞きし、最後までご自身の人生観を貫いた生き様であったと知りました。これから先ももっとももっと活躍し、様々な事情で生活保護受給者となった方々の希望だった江川さんが、消えてしまった事は本当に残念でなりません。命あってこそその人生です。コロナで人の交流が遮断され、不安と忙しさの中で、会いたい人や行きたい場所へ行けずに諦めていた自分を悔やみました。本当は、当たり前のようにそこに居る人間なんて居ないのだと思い知りました。

人間の人生は本当に儂いものであると実感しました。中年のポンコツな私から、未来を担う子供達や若者達に伝えたいのは…生まれては消えていく生物である人間として、生きている間どんな生き方をするか？どんな人生を送りたいのか？深く深く考えて、自分の心の声に嘘をつかずに、命ある限り自分の納得のいく人生を送って欲しいと言う事です。そして、それは自分だけの利益を求めるのではなく、同じ人間として共に生きている仲間が幸せである様に願い、決して立派な事をするのではなく、自分に出来る事をする、温かい心を持って欲しいと言う事です。



江川さんに倣って

早川郁子（立川市社会福祉協議会）

江川さんの訃報に、自分だけでなく江川さんにお世話になった社協の職員も地域包括支援センターの職員も、本当に心底がっかりしています。そしてこんなにも多くの人が、自分の言葉で寂しがり、残念がるのを見て、改めて大変な人財を失ってしまったのだと痛感しました。でも江川さんはなんと豊かな人生を送られたのか！と驚かされます。

私たちはこれまで仕事を通じて、江川さんに何度も、地域で困っている人を支えていただきました。軽い認知症がありながらひとり暮らしをしている方のお世話や、精神的に落ち込んでいる方の受診同行等々。いつでも親身で、初対面の人にも「大丈夫？」

「とにかく何でもできることは手伝うからサ、遠慮しないで電話しなよ」とハラハラされているのでした。あまりに他人の気持ちを汲んで与え尽くされるので、優しすぎて困りました。

一度、晩年のお母様を介護した時の話を聞く機会がありましたが、切なくてこちらが聞いていられず、別の話題に変えようとした程でした。まるで小さい男の子が泣き叫んでお母さんを追い、喜んでもらい

たくて必死になっているような姿を想像させました。過去の思い出というより激愛の真っ只中ででした。私はその想いに耐えられなくなり「息子さん

は今でもこんなにお母さんを求めていますよ！お母さん、聞こえますか！？」と心の中で叫びました。

そんな幼少期の寂しさや、最愛の肉親の喪失がありながら他人に尽くしきり、度々「今がいつちばん（一番）幸せ」と言い切っていたらいいなと思いました。私たちは適当な返事ができなくて、黙らされるほどの言葉でした。

江川さん、ありったけのものをいつも惜しまずにくださって本当にありがとうございました。私たちは江川さんが見せてくださった心の在り方を、忘れずに生きていきます。今頃はもう天国で最愛のお母様と再会できたでしょうか？江川さんと出会うさせてくださったお母様にも心から感謝いたします。



松岡健さんの思い出

田中彩（さんきゅうハウス スタッフ）

松岡健さん、内臓疾患により今年3月自宅で亡くなっているのわかりました。私が一番始めに松岡さんに会ったのは、去年の9月のことです。メガ



ネをかけたお兄さんが、さんきゅうハウスの入り口に立っていました。「こんにちは」と私が声をかけると自分のことを指差して「僕のこと？」と言いました。私がうなずくと、彼はにっこり笑顔を返してくれました。

料理人を30年以上やっていた彼はさんきゅうハウスの料理部門でシェフを担当することになりました。彼は「料理をすることは本当に人生の生きがいだ。料理をしていけばボケない。例えば、さんきゅうの近くに二つの西友があ

るが、家に届くチラシを見比べてどちらの店が安い見極める。西友に行くときの道のりを散歩するのもいい運動だ。また店に行って、広い売り場の中からいい食材を選別する。それが頭を使う。もちろん作るっていうのも頭を使う。包丁も磨くことは自分と向き合うこと。食べるってことの意味や喜びはそういう大切なものからきている。コンビニで買う弁当には、それができないよね。」とっていました。

食生活が乱れたさんきゅうハウスの方々には彼はとてもいいアドバイザーでした。アルコールに問題を抱えるさんきゅうハウスの友人を気にかけて、面倒をよく見ていました。彼は自分が体を壊した経緯を話してくれました。「料理人をやっていると昼間は忙しくて立ちっぱなしだから食べられない。お酒のみながら深夜にまとめて食事をする。休みなく働いて、それで体を壊しちゃった。」彼は食の大事さや人への優しさ、善意の示し方を教えてくれました。50代半ばで短い人生を終えました。料理に生き、料理に命を捧げた人生でした。思い出は尽きません。ご冥福をお祈りします。



追悼

松岡健さん天国でまた飲もう！

鈴木勝

松岡さんは水曜日カフェのシェフの担当でした。元料理人だから美味しいランチを期待して食べに行きました。実際味付けがプロの料理人らしくとても美味しかったのを覚えています。(でもいつも酒気帯び状態で作っていたから日によっては味付けが変わってたかなー?)。

野球が好きと聞いて意気投合して一緒に松岡さんの自宅に行って飲みました。松岡さんが飲んでいるときに急に倒れて「勝、救急車呼んでくれ」って言われて迷わず119番しました。そのときこの人はきっともう永く生きられないと思いました。病院で先生から「これ以上飲んだら死ぬよ」って言われてわかっているのに松岡さんは飲む事を選択しました。

松岡さんとは喧嘩とか口論が多かったけど、自分が井の頭病院に入院中にお見舞いに来てくれて最後のお別れを告げに来たのだと今になって思いました。亡くなったと聞いたあと松岡さんのアパートの部屋の前で線香を立てました。年下の自分に優しくしてくれたので感謝してます。自分ももうすぐ行くかもしれないので天国で飲みたいです。合掌。



山根公宏さん追悼

大沢豊 (さんきゅうハウス理事長)

5月の初めに大家さんから「山根さんのアパート付近でハエが飛んでいる」という指摘を受けて5月12日にアパートを訪問しましたが返事がありません。



スペアキーでドアを開けると強烈な臭いと共にご遺体を発見しました。消防や警察に連絡し、警察が遺体を運んで検死をしました。死因は不明で、死後1月ほどだったようです。関西出身の享年69歳でした。

彼は2年前の9月に立川駅頭で我々に出会いました。当時、足を痛めていてうまく歩けず、私たちがアパーを探し入居してもらいました。当初は私たちの困窮者向けのお弁当を受け取りに来たりしていましたが、だんだんそうしたことがなくなり引きこもるようになっていきました。電話も持っていないので月に一度くらいは訪問して安否確認をしていました。

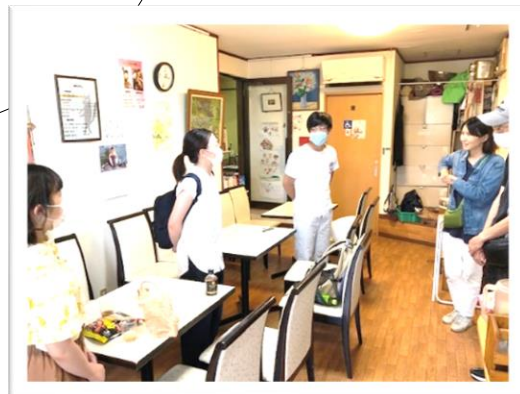
そのうち自転車を購入し、外出をして買い物をし、カセットコンロを買って自炊を始めました。だんだん元気になってこられました。生活を前向きに組み立てていて安心していました。時間が出来たら一緒に飲もうと言っていたのですが、それが実現しないまま亡くなりました。ご冥福をお祈りいたします。

警察の検死が終了して私たちが部屋の遺品の整理、ごみの廃棄処分を行いました。アパートでの一人暮らしが本当に社会復帰のベストの支援なのか考え込んでいます。こうした人が出ないよう一人暮らしの人の見守り体制を作ろうと検討中です。

さんきゅうハウスの活動



立川相互病院の医師、病院事務職員らが、新人研修先として、さんきゅうハウスを訪問。炊き出し弁当を手伝ったり、理事やスタッフの話を熱心に聞いてくれました。



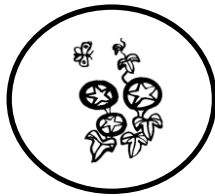
さんきゅうハウスの炊き出し弁当は、立川市内のさんきゅうハウスと山本洋輔議員事務所前の2カ所で毎週土曜日に合わせて60食を配布。山本事務所に隔週で届くのは青梅の地元野菜も使ったお弁当。感謝です。



お弁当配布時はコロナ対策にも気をつけて順番待ちになります。(山本議員事務所前)



さんきゅうハウス関係者は今年に入って3人が亡くなりました。さんきゅうハウスの相談室(たばこ部屋)にはいつも20人近い故人の遺影にお線香、お花が供えられています。



カンパのおねがい

東京、池袋、新宿での毎週の炊き出しの行列が6月、7月と400人から500人を越え、コロナ禍の2年間で過去最高を更新したようです。ロシアによるウクライナ戦争がもたらした食糧危機と円安を放置する政府・日銀の円安による物価高で影響を最も受けているのは生活保護利用者や自宅があっても年金で暮らせない高齢者、子育て中のシングルマザー、非正規労働で仕事がなくなるとか体調を崩して続けられなくなった人などです。

近隣市や地域からさんきゅうハウスの炊き出し弁当やカフェのシェアランチを求めてやってくる人、生きづらさを抱えて相談にくる人も後を絶ちません。孤独死をださない地域で見守りが必要な人への訪問、ケアも必要です。

最近では毎週60食の炊き出し弁当配布時に提供している食糧も不足しがちです。
みなさま、どうかカンパをお寄せください。



2022年 正月のお雑煮会

【カンパ振込先】

☆郵便振替

口座番号：00100-4-487905

口座名：さんきゅうハウス

【提供してほしい物品】

テレカ、お米、食糧、電子レンジ、炊飯器、テレビ、新品下着、靴下、新品タオル、Tシャツ、スウェットパンツ、Gパン、スニーカー

さんきゅうハウス

秋祭り 2022



10/15(土)

11時～14時

参加費：1000円
(貧困割あり)

会場：立川市ガニガラ広場 小雨決行
(多摩モルール立川南口から柴崎体育館駅下車3分)

バーベキュー・焼きそば・ドリンク(お酒なし)
ビンゴゲーム…あっ!とオドロク出し物登場?!

夏祭りはコロナ禍で2年間お休みしましたが、
今年は秋祭りをやります。

みんなで顔を合わせましょう。

※当日は炊き出し弁当の配布を中止します。